

令和3年10月5日

保護者様

秋田県立羽後高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

令和3年9月30日、秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、県内の感染状況を踏まえ、県独自の感染警戒レベルが3に引き下げられました。しかしながら、感染症の動向は予断を許さず、引き続き、感染リスクの低減に取り組んでいく必要があります。

今後、各地に発令されていた「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が解除されたことによる県を超えての移動、飲食機会の増加、イベント実施などによる行動制限緩和の影響で人流の増加が予想されます。感染拡大の第6波の懸念も生じていることから、次の事項に留意し、感染防止対策をお願いいたします。

(1) 新型コロナウイルス感染症防止に向けた取組

①人と人との距離を保って「密」を避ける。

※ソーシャルディスタンスをとり、3密（密閉・密集・密接）回避の行動を。

②マスクの着用

※不織布のマスクが推奨されています。

③こまめな手洗いや手指消毒、換気の徹底

※各教室に「二酸化炭素濃度計」を設置しております。基準値 1000ppm を超えたら、換気する他、定期的に換気します。

(2) 県外との往来は極力避ける。

※必要があり県外へ行った場合、帰県後3日間から5日間の健康観察期間（自宅待機）を設けます。さらに、希望するご家庭には抗原簡易検査キットを無料で配付します。

(3) ワクチン未接種者、感染者や濃厚接触者及びその家族、医療従事者の方々への嫌がらせやSNSでの誹謗中傷は絶対に行わない。

(4) 万一、体調不良となり、発熱等の感染が疑われる症状が生じた場合には、速やかにかかりつけ医もしくは「あきた新型コロナ受診相談センター」（電話番号 018-866-7050 受付時間 24時間対応）に相談するとともに、学校にも連絡する。（電話番号 0183-62-2331）

